

令和4年第12回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和4年10月27日（木） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 木曾委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第12回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、木曾委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

まず、業務報告、行事予定については記載のとおりとなっておりますが、業務報告のうち下から2行目、10月25日の欄を御覧ください。

広島県女性教育委員グループ第2回研修会が、大崎上島町の広島叡智学園で開催されております。尾道市教委からも豊田委員さんと木曾委員さんに御参加をいただいております。

続きまして、行事予定については、栗原幼稚園の解体工事の入札が10月13日に行われておりまして、今後、年度末に向けて業務完了を目指していく予定となっております。

庶務課の説明は以上でございます。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課に関わる業務報告及び行事予定について御報告いたします。

2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございます。

10月9日に、令和4年尾道市成人式を県立びんご運動公園で開催いたしました。教育委員の皆様におかれましては、式典に御参列をいただき誠にありがと

うございました。例年と比べると参加者数は少ない状況でございましたが、605人の新成人の皆様に御参加をいただきました。

次に、行事予定でございます。

11月19日土曜日に、尾道市青少年健全育成大会をしまなみ交流館で開催いたします。青少年健全育成に御尽力いただいている方の表彰や、青少年健全育成最優秀作文の発表などを行います。教育委員の皆様にも御案内をさせていただきますので、御出席を賜りますようお願い申し上げます。

次に、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

3ページは、中央図書館でございます。

まず、業務報告でございますが、10月23日に秋のコンサート～箏と尺八の調べ～が開催され、52人が参加をされました。琴の音色を聞いたことがない参加者が多く、初めて聞く音色に皆さん癒やされていたと聞いております。

行事予定でございますが、11月6日にビブリオバトルを開催いたします。今年小学生3人、中学生8人が参加をしまして発表を行います。

次に、4ページを御覧ください。

みつぎ子ども図書館でございます。

申し訳ございません。4ページの表の右肩のところにみつぎ子ども図書館「すくすく」と書くべきところを、「み」という言葉が抜けております。大変申し訳ございませんでした。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、みつぎ子ども図書館は11月で開館20周年を迎えることから、11月5日いんの、12日、19日の毎週土曜日におはなし会スペシャルを行います。町内でのボランティアサークルの皆さんが週替わりでおはなし会を行います。

続きまして、5ページを御覧ください。

因島図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりです。

行事予定でございますが、11月12日に対面朗読サービスを行います。こちらは、希望される方の本を図書館スタッフが朗読するサービスで、障害のある方や読書が難しい方にも本を楽しむきっかけになっていただければということで、10月から始めたものでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。

瀬戸田図書館でございます。

業務報告でございますが、10月16日に秋の演奏会音日和を行い、41人の御参加をいただきました。皆さん、ハーモニカとフォーボウの演奏に体を動かしながら聞いていたと聞いております。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

向島子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、10月7日、21日におはなし会ボランティア養成講座を行い、6人の御参加をいただきました。絵本の選び方や読み方の練習を行い、3回連続講座、あした10月28日の最終回では、読み聞かせの発表会を行うとのことでございます。

行事予定につきましては記載のとおりです。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

業務報告については記載のとおりです。

10月18日に旧重井幼稚園園舎等解体撤去及び跡地整備業務の入札を行い、施工業者が決定いたしました。工期は令和5年2月末までの予定となっております。施工業者から解体の工程が提示されましたので、円滑に業務を進めるため、本日この後、重井町区長会長さんにお会いして周辺住民への周知方法等について御相談をさせていただく予定としております。

続いて、行事予定でございますが、記載のとおり各種業務を進めてまいります。

記載しておりませんが、11月1日に瀬戸田小学校電話機設置業務開札を行う予定です。本業務については、去る10月12日に開札予定でしたが、入札辞退者が多く入札が整わなかったため、指名替えを行いまして再度入札を行うものでございます。

以上です。

○**村上美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告いたします。

9ページを御覧ください。

最初に、尾道市立美術館について御説明します。

業務報告につきましては記載のとおりですが、9月10日から11月6日まで特別展「隙あらば猫 町田尚子絵本原画展」を開催しております。本展の入館

者でございますが、10月26日現在で1万6,948人、1日当たり413人でございます。なお、10月9日に1万人の入館者を迎えました。

次に、行事予定でございますが、尾道市立美術館につきましては11月12日から1月15日まで、企画展「尾道市立美術館コレクション展—描かれた尾道水道—」展を開催します。この展覧会は、中川一政や中村琢二などの日本遺産に認定された尾道水道を描いた作品の数々を御紹介するとともに、このたび修復が終わりました、江戸時代後期に描かれた林寅山の「尾道浦絵屏風」も展示する予定でございます。

圓鑄勝三彫刻美術館、平山郁夫美術館につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10 ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、10月4日、尾道市小・中学校校長会を行いました。

10月18日、第2回市町教育委員会教育長ミーティングを行いました。県教育委員会から重森総括官兼参与らをお迎えし、高西中学校、向島子ども図書館、向島公民館の視察の後、市教委の取組の報告、懇談を行いました。高西中学校では授業参観をされ、教職員が意欲的に授業を行っていること、また全ての授業の随所に特別支援教育の視点が現れており、その結果、生徒が前向きに授業を受けていることについて評価をいただきました。

10月25日、教頭、総括事務長、事務長、主幹教諭を対象とする学校経営サブリーダー研修会を行いました。研修の内容ですが、学校経営企画課から、県内での教職員による不祥事や市職員の逮捕事案が多数生起していることを踏まえ、二度と本市の学校で同様の事案を生起させないため、不祥事防止の徹底について講話、協議を行いました。また、教育指導課から、文部科学省CBTシステムについての指導、校則の運用、見直しについての講話、協議を行いました。

10月26日、県教育委員会の志々田教育委員が長江小学校を訪問しました。長江小学校では、中学校区で探究的な学習の在り方に関する県の指定を受け研究を行っており、総合的な学習の時間の授業では、自分たちで課題を見つけて解決していく児童の姿や学び合いの文化が育っていることについて評価をいただきました。

続いて、行事予定についてですが、11月9日、尾道市小・中学校校長会を行います。

以上でございます。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11 ページを御覧ください。

それでは、業務報告です。

9月30日の図書館教育研修会は、小・中学校の図書館教育担当者39人が中央図書館を会場に、市立図書館の見学等を通して学校図書館の充実に向けた取組について研修を行いました。参加した教員からは、学校司書との連携や学校図書館の整備について、今後の取組を具体的に考える研修となりました。

10月4日、第2回学びの変革推進協議会は、高西中学校を会場に、3年生の社会科の授業参観から授業改善についての協議や、広島県教育委員会指導主事からの講話により、本質的な問いや学びのファシリテート、デジタル機器の活用についての研修を行いました。

続いて、10月13日には第2回の教育支援委員会を行っております。4月から小学校へ入学する幼児54人、小学校から中学校へ入学する児童30人、小・中学校の中で在籍する児童・生徒26人の審議を行っております。

続いて、10月17日には2回目の尾道市Chromebookつかってマスター研修会をオンラインで実施しました。53人の教員が各学校から参加し、前半はクロムブックでの先生の画面配信や操作についての講話、後半は市内15校の実践発表が行われました。クロムブックにある機能の工夫した活用が紹介され、参考になる事例が共有することができました。

続いて、10月18日には尾道市道徳教育推進協議会が、向井東中学校で小・中学校の道徳教育推進教員が参加して行いました。授業参観から研究、協議を行う研修を行いました。

続いて、10月20日は中学校音楽コンクールがしまなみ交流館で3年ぶりに開催できました。生徒たちの合唱の響きに音楽のすばらしさをお互いに感じられるコンクールの開催となりました。

また、10月5日から10月24日まで、9つの幼稚園、小学校、中学校で公開研究会や授業公開が実施できました。集合しての研究、協議ができる研究会や授業公開の実施が今進んでおります。実際の授業を参観することで授業改善の動きを加速し、さらに市内小・中学校の児童・生徒の学力向上に努めていきたいと考えております。

次に、行事予定です。

行事については御覧いただいているとおりになっております。

以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告等について御意見、御質問ございますか。

○豊田委員 先ほど庶務課からの業務報告がございましたが、10月25日に県立の叡智学園に木曾さんと私とで参加させていただきました。グローバルリーダーを育てるという一つの大きな目標があって、その最先端を県が予算も投じて行われているので、一度ぜひ見たいと思っていたのですけれども、その中で幾つか印象に残ったこと等を報告したいと思います。

まず、広大な敷地、そして建物、これは相当予算を投じて建てておられるので、なかなか見事なものでした。そして、現在は中学1年生、2年生、3年生と高校1年生、4学年の構成になっておるようです。これから40人ずつ増えていくようですけれども、男子20人、女子20人取っているようですけれども、県内、それから県外、それから高校になると海外から20人入れるということでした。

何が大きく違っているかなど、授業も見せていただいたのですけれども、特に英語、数学を英語で行うという授業は見せてはもらえなかったのですけれども、カリキュラムが違いますので、IBとって国際的教育プログラムによって行われているようなので、なかなか文部科学省の指導要領と、どのようにこうなっているのかというあたりは違うところでもありますけれども、その中で子供たちが、こちら側で言う総合的な探究学習を未来創造科という名称で行っていましたが、その授業を見せてもらうことができました。

一人一人の子供たちがそれぞれに自分の課題を見つけて、その課題に従って自分で追求し、最終的にはそれを発表し合うという形のものでしたが、ちょっと二、三、見せていただいた中では、非常に子供たち一人一人が高い意欲を持って取り組んでいたのと、それから知識面でも深いものを自分で求めて、探究して行って、それらをまとめていくという授業展開になっておりましたけれども、それともう一つは、私どもが行ったときにきちっと理路整然と説明をしてくれるのです。

何も見ないで、自分の言葉で今やっていることについて説明をしてくださいけれども、そういうあたりがもっと私どもの市でも、特に表現力をつけるということでは、1つの授業だけではなかなかいきませんが、そこらあたりは見習うこととして、どの教科でもどういうふうにしてその表現力をつけて

おられますかという質問をしますと、一人一人の教員が単独でやったのではなかなかそういう力はないと、みんながある程度どういう方向性でどういう力をつけていくかというあたりは検討して、各教科で展開するとか、今の総合的な探究活動で実践していくとかというふうなことにしておりますということでした。

この辺りは、私どもの公立学校でもきちんとできることだだと思います。表現力をつけるというのは、これはもう今に始まったことではありませんので、もっともっと授業のやり方を考えていって、そこに子供たちが自ら学んで、そしてそれらを自分の言葉として構築していって表現していくというところへ、もっと力を入れていくことが必要かなと思いました。

それから、グループ学習が基本になっています。そのグループ学習の在り方、机の配置なんかもそうですけれども、やっているのが非常にリラックスした形で、4人グループ、5グループがありましたけれども、思い思いの勉強をしたり、それから調べたことを非常にリラックスした形で和やかに考えを述べ合います。全寮制ですから、学校と寮とが一体化しているので、そういうふうな雰囲気もつくれるのかなということも思ったのですが、ただそれにはいろいろ課題もあるようでした。中学生が親元から離れて寮生活をするということについては、内的な面で、精神的な面で非常に気を遣いますということをおっしゃっていましたが、そういうところもあるのだろうなと思いました。

校長先生が、世界に目を向けた子供たちは、いずれは自ら学んだ広島にも目を向けるようになるのだと。だから、グローバルなリーダーを養成することによって郷土を大事にする子供たちも育ていくのではなかろうかということをおっしゃいましたけれど、この言葉が非常に心に残りました。

ただ、よかったというだけではなくて、何が尾道へ取り入れることができるのかなということを考えながら見せていただきました。

以上です。

○佐藤教育長 はい、木曾委員。

○木曾委員 私も一緒に参加させていただいたのですが、ほとんど豊田委員さんが御説明いただいたとおり、環境的にはすばらしく整った学校だなと、見せていただいて感動しました。

授業風景を見ていて私が一番印象に残ったのは、先ほど豊田委員さんもおっしゃっていたのですが、グループワークというのがすごく活発で、子供たちみんなが自分の言葉で表現をして議論を進めていました。

市内の小学校の授業公開とかを見せていただいても、同じような形態では授業をされているのですが、これがグループワークなのだろうかと思いながら今まで見せてもらっていたところが、今回叡智学園に行って何か気持ちが晴れたというか、これが本来のグループワークだと見せてもらいました。

本来、子供たちが自分の言葉で自分の思いを伝え合うというのが必要なことであると思うので、尾道市の先生方も研修で行かれているようなので、ぜひぜひ現場に活用していただけたらと思います。やはり、これから高校受験は自己表現というところが大きな課題になってくると思うので、これは高校受験、自分の志望校に入るためにも自己表現がうまいか下手かとか、できるかできないかというのが大きく影響していくところではあると思うので、ぜひ尾道市でもグループワークが活発に行われる授業を進めていただきたいなあという思いを持ちながら見させていただきました。

本当に高い目標を持って入学している子供たちなので、比較もできないですし、またその目指すところがどこなのかという疑問も残った今回の視察というか見学ではあったのですが、尾道市が本当に先生方も行って研修をされて、いいところをどんどんどんどん吸収して、あそこまで行かなくても市内の学校で十分学べるということになることを期待したいなと思いました。

以上です。

○佐藤教育長 はい、村上委員。

○村上委員 すばらしい研修で非常によかったと思いますが、私には案内がなかったのですが、それはそれでよろしいのでしょうか。主催はどちらですか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。この研修会が広島県女性教育委員グループの研修会でございますが、残念ながら村上委員には御参加いただけないということでございます。主催には、女性教育委員さんのグループでの研修会でございます。事務局は広島県で、豊田委員さんも副会長についていただいているという状況でございます。

○村上委員 行きたくても行かれない。

○末國庶務課長 はい、そうでございます。

○村上委員 そうですか。残念です。分かりました。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。

○奥田委員 生涯学習課にお尋ねしたいのですが、令和4年度の尾道市成人式に参加させていただきまして、すばらしく工夫されていい成人式だったと思います。コロナ感染の配慮をしながらコンパクトに、いつもの成人式とは違う形

で、省略するところ、そして新しく入れるところ、工夫されていたと思います。

年明けて令和5年度1月には、また令和5年度の成人式があると思いますが、どういう形式を考えておられるのか、今回の成人式を受けて次の成人式は例年どおりのパターンを考えられるのか、あるいは今回の延長の上で考えているのか、そのあたりを聞かせていただければと思います。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。この令和5年、今度は1月に開催する成人式については、一番に考えるところはコロナ対策だと考えております。したがって、基本的には今回10月に開催しました成人式を踏襲するという形で考えております。

ただし、今回、新成人は605人ということで、例年と比べて若干少なかったということで、次回1月に開催する場合は例年と同じような参加人数にはなってくるかなと思っておりますので、若干席の間隔、コロナでちょっと開けていたのですが、若干詰めるとか、そういった対応はさせていただいて、基本的には新型コロナ対策を優先しながら開催したいと考えております。

以上でございます。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。

○豊田委員 教育指導課の報告にございましたけれども、中学校の音楽コンクールが久しぶりに行われたということで、私どもも参加させていただいたのですが、まず1点目ですが、生徒のマナーが非常によかったなと思いました。ずっと長い間、度々参加させていただいておりますけれども、見方にしても、それからステージへの上がり方にしても、非常にマナーが自然な姿で、そして洗練されたというのはちょっと言い過ぎかも知れませんが、非常によかったように思いました。

これは、きっと市内の中学校がどこの学校も日常的にそういう雰囲気づくりと学びの姿が結実したものではないかなととてもうれしく思いましたし、音楽も合唱もそれぞれによく頑張っておられたと思いました。

百島小学校の3人の生徒がステージに上がって一所懸命歌っている姿に私どもも感動しましたけれども、生徒たちが非常に口々にやっぱりよかったねと言っているのを聞きましたけれども、やっぱり生でコンクールを開催すると、自校の音楽の学びと他校を見ながらまた学んでいくことも多いのではないのかなということで、非常によかったと思います。

そのことが今年度の成人式とつながって、アナウンサーの方が4人の代表者の人にいろいろと質問された中に、音楽コンクールのことに焦点を合わせて質

問されておられましたけれども、どの新成人の代表者の方も音楽コンクールで得たことが大変大きかったということを口々に自分の言葉で表現しておりましたけれども、そうすると、そういう音楽を通して培われた中学校時代、小学校時代、そういう中で育った子供たちが成人を迎えたときに、思い出と同時に音楽コンクールによって学んだことが大きかったということを再認識できたのではないかなと思って、これも大変最近感動したことでした。

以上です。

○佐藤教育長 何かコメントがありますか。いいですか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。今おっしゃっていただきましたように、3年ぶりの開催ということで、実行委員の先生方を中心に3年ぶりに準備をし、生徒たちの姿も見せていただくことができ、主催をしていた先生方、事務局も大変感動をいただいた1日となりました。やはり、生徒の歌声がお互いに聞き合えるという状況が本当に大事だということを感じさせられたコンクールの開催となりましたので、また今後についてもこのことが生かしていけたらと考えているところです。

以上です。

○佐藤教育長 ほかにいかがですか。

○奥田委員 先ほどの合唱コンクールも本当に素晴らしい、各学校の生徒たちが頑張ってくれたと思いました。

それと関連するのですが、私も見ていて、中学校の生徒一人一人が本当に自分のこととしてしっかりやっていたというのが一番感銘を受けました。100人以上の学校でも指揮者をしっかり見て歌っていた姿というのは、やはり中学校の教育が今きちっと一人一人を育てるという観点で進んでいるのだろうなと思いました。

先ほどもちょっと叡智学園のときに豊田委員さんも言われましたけど、今年度から高校入試で自己表現という科目が受験の中に入ってきて、一人一人が自分の夢を語るという、表現をするということが入試であります、実際どうなのでしょう。中学校現場でこの対応は順調に準備が進んでいるのか、そのあたりの情報を教えていただければと思います。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。今年度から入試で自己表現ということが取り入れられるということで、中学校でも意識をして日々の教育活動に取り組んでいるところがございます。まだ今年度からということで、どのような試験になるのか、またどういう準備が要るのかというのは探り探りですが、情報を得たものについては学校と共有しながら行っているところですが、

やっぱり日々のところで、先日も学びの変革推進協議会で授業参観を行いました学校の授業につきましても、やはり表現するということを意識した授業が増えているように思っております。

授業の中で、子供たちがしっかりと発表する場を設定するであるとか、先ほどおっしゃいました、お話がありましたグループでの協議を入れる、自分の思いを出す場を設定するということを意識した授業参観をさせてもらう授業も多くなっております。

また、学校の中でも子供たちが発表をする場というところについて設定をする、2分の1成人式であるとか、あるいは立志式などというところも生かしながら、自己表現というところにつなげていくというところは、今、校長会の中でも話が出ているところですので、今後はそれらをまたつなげて、どのようなことが必要なのか1つずつまた確認しながら進めていきたいと考えているところです。

以上でございます。

○佐藤教育長 ほかはありますか。

○村上委員 今まで3回ほど小・中学校の統合についてお話を承ったのですが、その後どのようになっているのか、検討結果について、もしよろしければここでお話いただければと思います。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。今お尋ねの久保中学校区、それから長江中学校区の学校再編についてですが、これまで3回ほど教育委員さんとは勉強会をさせていただきまして、その中でも説明をさせていただいているとおり、安全性の確保、それから校舎の耐久性、そして適正な学校規模の確保、以上の3つの観点から、児童・生徒にとって教育環境の充実を目指し検討をしております。

現在、そこでもお話ししましたが、検討案について財政課とは事業費等について、また建築課と校舎新築を行う場合の施設整備の可否でありますとかスケジュールにつきまして協議を現在重ねているところです。

今後は、これらの修正協議を進め、行政内部での意思決定を行うこととなります。決定後、改めて委員の皆様には説明をさせていただくとともに、それぞれの該当校の校長への説明を済ませた後、市議会への説明、各育友会役員への説明会をできる限り同じ日に実施するように検討してまいります。

以上です。

○奥田委員 学校再編について、我々も3回の学習会へ参加させていただき、それぞれのいろんな案を出していただきながら、長所、短所について協議もさせ

てもらいました。もうそろそろ教育委員会としての最終的な方針を出すときにもうきている時期ではないかなと思っております。

通っている学区内の小学生、中学生も、今後の方針についてはどうなるのだろうかというのには心配になってきていると思いますので、具体的に大まかな今後の方針、言えるところまででいいのですけれども、そのところをお示しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。今、委員さんがおっしゃったように、事務局といたしましてもできるだけ早い時期に御説明をしたいと考えております。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、事業費等につきましてとか建築の可否でありますとか、そういったところでまだ行政内部での整理が最終的に整っておりませんので、現時点で何月何日に説明をさせていただくというお約束をお示しすることがまだできない状況にございますが、決まりましたらお伝えをいたしたいと思っております。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 美術館に聞いてみたいのですが、この前久々に圓鑊勝三彫刻記念館へ行きました。気になったのが、美術館ネットワーク、夏に子ども学芸員の旅というのをコロナ前にやっていて、それがなくなりましたよね。館長さんとの話の中で、各館が独自にいろいろ、来てもらった子供たちがクイズに回答したり、その中でいろいろな作品をとというのを、多分それぞれの館で、6館ですかね、ネットワーク。またの機会で結構なので、教育委員さんに今の取組内容についてまた説明ができるような、資料とかを提示をしながら、今各館ではそういうこともやっているよというのをまた提供してもらえますか。

○村上美術館長 教育長、美術館長。教育長さんがおっしゃっているのは、恐らく今ミッション・イン・ミュージアムっていう事業ですけれども、これは今まで尾道市美術館ネットワークで実施してまいりました子ども学芸員の旅に替わる新たな事業として、今年度お試しというか試行という形で始めさせていただいております。

既に市内の全小学校の、たしか小学校3年生から6年生を対象にしていると思います。その対象の児童さんには、学校を通じてこのミッション・イン・ミュージアムというチラシを作成しております。それは配布済みで、館によってはもう現在、その中に記載の事業を各館でいろいろ、クイズラリーだったり、

ワークショップみたいなものを実施している館もございます。それぞれ実施をしているところがございます。

その資料がまたございますので、またそれをお渡しして説明をさせていただければと思います。

○佐藤教育長 ぜひともお願いします。

館長さんも各学校によって温度差があるのだと、そういう市の名誉市民の顕彰施設であって、そういう顕彰機会があるのに各学校の温度差があるのは、教えている先生への情報の周知とか、そういうところが足りてないのではないのかという、背景にそういうことを言われたのかなと感じたので、できるだけ市の名誉市民である顕彰施設、それは平山郁夫美術館だってそうだし、いろいろあると思うので、そういう環境になるような情報提供、周知をまた併せてお願いしたいと思うので、よろしくお願いします。

○村上委員 今回の報告事項に直接関係ないのですが、公民館の運用のことで、前回スマート公民館にしていくと、利便性を図るという説明があったのですが、10月何日だったかな、私ではないのですが、公民館の申込みに行ったら直接その公民館に行ってくださいと、因島で。直接ということは、昔は因島市だったから因島の人は大体因島の公民館しか使わないのだけでも、今は広域になっているので、尾道の方と一緒に向島の公民館を使いたいと申込みに行ったら、あっちへ行ってくださいと言われました。

あっちへ行くということは、バスに乗って行くか車で行くか、紙1枚出すのに行かないといけないのか、私は因島で出したことがあります、そのときはすんなり受け取ってくれたので、てっきり受け取ってくれるものだと思っていたのだけど、受け取ってくれないのです。そこで、いろいろ押し問答があって、それでは紙をこちらから送るので持ってきてくださいと、それでは紙はありますかと言うたら、ここにはありませんと。自宅へ一回帰って、パソコンを立ち上げて、印刷して、それでまた持ってきてくださいと。そうやっている、他の課の方がそれを聞いていて、ここで出しますと言ってパソコンから申込書を出してくれて申し込んだのです。

公民館を使うのも、直接出頭主義があるわけじゃないのに、私はよく浦崎の公民館を使っているのだけど、年に1回ほどちょっと相談会をやっているのだけど、そこに行くということになると尾道まで出て、公共交通機関を使うと松永まで出て、そこからバスで行って申し込むと、1日仕事になる。この公民館条例を見ても直接出せとは書いていません。それはすごく恣意的な運用ではないのかなと思うし、私のを受け取ってくれたということは、教育委員だからえ

こひいきではないけども、それをしたのかなと思うわけです。私を受け取ってくれるのなら普通の市民の方も受け取ってくれないとおかしいですよ。

どうもそこら辺、例えば教育委員と市議員の人はどこでも、市役所でも受け取りますよというような運用になっているのか、そこら辺を教えてもらえますか。

申し込むときに公民館の概要が分からないので、またそこでココロに電話して、どの部屋がどうなっていますかというふうに電話で聞いて、それで申し込んだということですけども、それはこの10月6日ぐらいの話ですけども、どうなっているのかなあと。やっぱり公民館へ行かないといけないのです。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。公民館のお申込みということで、この方だから恣意的にということは、当然ございません。

基本的には、申込用紙をその窓口でというような扱いということで、そういったところに御案内をしたのかなあとは思うのですけれども、ただ、おっしゃられるとおり、申込み一つをするためにそこへ行かないといけないっていうのは非常にサービスがよくないと考えておりますので、例えば電話でお申込みができるとか、そういったところを、すいません、私自身が今お答えすることはできないのですけども、そういったサービスというか、利用はあつてしかるべきかなあとは思っております。

ただ、先般スマート公民館で御説明したように、やはり御利用される方にそういった御不便があつてはいけないということで、一つ考えているのがオンライン予約というものをぜひとも導入してみたいと考えております。

これは、将来的には御自身のスマホからお申込みをいただくとか、そういったところまで発展していきたいと思っておりますのですけども、いずれにしても利用者にとって利用しやすいお申込方法とか、そういったものに取り組んでまいりたいとは考えております。

以上でございます。

○村上委員 オンライン予約、将来どうのこうのではなくて、あしたからできるのは各公民館に申込書を置いておく、支所とか総合支所の窓口にも置いておく、それをすればいいと思います。あと、できれば各公民館の間取り図みたいなものあれば、電話でこの会議室を予約したいということで、その支所とか、ほかの公民館の窓口から電話すれば、この日は空いていますということならば、地元の因島なら土生公民館とか、そこへ浦崎の公民館の申込書を出せばそれで済むと思います。それならあしたからでもできると思います。

でも、オンラインということになるとまた時間かかるじゃないですか。お金もかかるし。お金がかけずにすぐできることをしたらどうかと私は思います。だから、要は課長が言われるのは多分ホテルの予約があるじゃないですか、そのようなことになるのだと思う、すごく便利がいいとは思いますが。どの部屋がいつ空いているとかというので便利がいいのだけど、それは別にあしたからとか来年から、来年ぐらいになるのでしょうか、あしたからでもそういうのはできるのではないですか。

だから、わざわざ行きなさいというのはちょっとどうかと思うのですが、今すぐ答えをいただかなくても結構なので、次は12月の定例会のときぐらいまでにそれができるのかできないのか、各公民館とか各支所に各公民館の平面図、そのぐらいは置いてほしい。空きの状況については、今のところオンラインがつながってオンラインの情報がないから、そこで利用者に電話してみてくださいということをお願いすればできるのではないのかと思います。だから、少なくともその公民館に行きなさいということはやめていただきたいと思います。いいです。次、また答えをいただけます。よろしくお願いします。

○佐藤教育長 ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようなので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、前回の定例会において村上委員さんから瀬戸田地域からの成人式の参加状況についての御質問がありましたので、説明をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。先月の教育委員会会議で、村上委員さんより成人式のお尋ねをいただきました。

具体的には、瀬戸田地区での参加状況でございますが、瀬戸田地区については新成人、住民登録者が59人に対しまして、今回参加していただいた方は3人でございまして、参加率は5.1%でございます。

今回も、参加者の増加に向けてバスの送迎など取組はしておりますが、来年1月の参加率向上に向けて、例えば各支所へ今回10月の成人式のパネル写真とかを貼るなどして、1月に参加される新成人や保護者の方に興味や関心を持ってもらうような、そういった取組をして参加率向上につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○佐藤教育長 村上委員さん、よろしいですか。

○村上委員 はい。よろしくお願いします。

○佐藤教育長 では次に、日程第2、報告に入ります。

まず、報告第16号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（和解することについて）の報告をお願いします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。報告第16号について御報告申し上げます。

12ページを御覧ください。

専決処分報告及びこれが承認を求めることについてを御覧ください。

このことについては、10月24日の尾道市議会令和4年度第6回臨時会に提案された議案について、委員会を招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、10月17日に専決処分をしたものについて報告し、承認を求めるものです。

専決処分書については、13ページの記載を御覧ください。

議会の議決を経るべき議案に対する意見についてですが、尾道市議会に提案される次の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められたが、原案のとおり同意するというものです。

専決処分の内容でございますが、和解することについて15ページを御覧ください。

このことは、平成28年9月16日に行われた組み体操の練習中に原告が負傷したが、学校側には組み体操の危険性に鑑み適切な措置を講じる義務があるところ、これが講じられておらず過失があったとして、平成31年1月23日、広島地方裁判所尾道支部に対して、被告尾道市を相手取り300万円及びこれに対する平成28年9月16日から支払い済みまで年5分の割合による金員の支払いを求めて訴えを提起したものです。その後、同裁判所福山支部に回付されました。

令和2年9月29日、原告らは、原告に後遺症があるとして2,000万円及びこれに対する平成28年9月16日から支払い済みまで年5分の割合による金員の支払い請求に訴えを変更しました。その後、原告が成年に達したことにより、原告親権者の代理権が消滅しております。

訴訟提起後、弁論準備手続を経る中で、同裁判所福山支部から和解案が示され、民事訴訟法第265条第1項の規定に基づき、双方が裁判所が和解条項を定めるよう申立てを行ったことにより原告と和解することとしましたが、議会を招集する時間的余裕もなく、特に緊急を要するため、専決処分とさせていただいております。

和解の内容については、16 ページの別紙を御覧ください。

原告等については記載のとおりです。

和解条項については、1、原告に対し、本解決金として金 120 万円の支払い義務があることを認める。2、原告に対し、前項の金員を令和 4 年 11 月 7 日限り、原告の指定する口座に振り込む方法により支払う、振込手数料は被告の負担とする。3、原告はその請求を放棄する。4、原告及び被告は、原告と被告の間には本件に関し、この和解条項に定めるもののほか、何ら債権債務も存しないことを相互に確認する。5、訴訟費用は各自の負担とする。

以上の内容で和解することになったため、報告させていただくものです。

このことについては、裁判所からの和解案により、和解するための解決金を支払うこととしております。

以上、報告をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明に対し、御意見、御質問はございますか。

○村上委員 確認ですけれども、解決金ということは、そのけがの過失を尾道市が認めたということではないですね。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。委員がおっしゃるとおり、認めたということではありません。

○村上委員 要は、この事案を終結させるために、円満解決を図るために解決金として支払ったということですね。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。はい、そのようにしております。

○佐藤教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようなので、これより報告第 16 号を採決いたします。

もう既に議会で承認されているので、誠に申し訳ないのですが、本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、報告第 17 号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和 4 年度尾道市一般会計補正予算（第 4 号）教育委員会に関する事項）の報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集第 17 ページをお開きください。

報告第 17 号専決処分報告及びこれが承認を求めることについての御説明をさせていただきます。

専決処分の内容でございますが、令和 4 年度教育委員会補正予算要求書でございます。

これにつきましては、市長が 10 月市議会に補正予算を提案させていただきましたが、教育委員会として市長に対し補正予算を要求したという内容でございます。

これについて専決処分を行いましたので、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第 3 条第 2 項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

議案集の 21 ページの予算要求総括表を御覧ください。

歳出 6 款でございます。こちらにつきまして、補正予算の要求額は 450 万円の増額としております。

補正の内容につきましては資料を御覧いただければと思いますが、こちらは教育指導課でございます。修学旅行の違約金の助成のための予算増額でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、尾道市立学校が実施予定であった修学旅行を計画変更したことにより生じたキャンセル料に対する助成を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減しようとするものでございます。

以上、簡単でございますが報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 御意見、御質問ございますか。

教育指導課長さん、450 万円のうちの 50 万円と 400 万円だったと思うので、こういったケースを想定しているのかも含めて、もう少し補足をしてくれますか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。キャンセル料が生じたというところですが、尾道市立学校について 9 月に予定していた修学旅行が、当日の朝、新型コロナウイルス感染症の影響により学級閉鎖となり、約 50 万円のキャンセル料が生じたものがございます。これについての支払いの助成と、それから現在の修学旅行の状況ですが、小学校は現在 24 日の時点で 17 校が実施しております。それから、中学校については現在 3 校が実施済みです。今後、まだ修学旅行に出発する学校がこれからございます。これらの修学旅行に行っていない学校のキャンセル料が生じた場合の総額の約 2 割を想定したものが 400 万円ということで、先ほどの 50 万円を合わせた合計 450 万円を助成としてお願いをするものです。

以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより報告第17号を採決いたします。

本案を承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、報告を終わります。

その他として、議案以外で何でも構いませんが、委員さんから御意見等があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○豊田委員 前回、学力テストについての報告がありました。中学校の学力の平均はほぼ県並み、それから全国並みということでしたが、少しだけ気になりましたのが、中学校で三、四校少し低いところがありましたよね。点数が低いということだけではなくて、やっぱり何かその学校の中で指導法とか、それからしんどい子供たちがたくさんいるとか、その子供たちを何とかしなきゃいけないということもあろうかと思うのですが、学校名は上げませんけれども、三、四校ちょっと気になるところがありました。その後、校長先生を中心に手だてを取られているとか何かそういう改善策のようなものがありますでしょうか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。まず、学力テストの結果についてでございますが、各学校の改善方策についてまとめたものを、教育委員会で共有し、学校の校内研修等で指導に活用しています。

今後につきましては、これをつなげていながら研修等も行っていくところがありますが、まずは学校の校長先生ともお話をさせていただき、今後の方向について再度確認を行うこともありますし、また指導主事等が個別に行かせていただいた中で、いろいろな情報を収集しながら、どのような授業の改善方法がいいのかという手だて等についても、学校と一緒に子供たちの状況を見ながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○豊田委員 よろしくお願ひします。

○奥田委員 今の議論で、ついでにお聞きしてみたいのですが、今回の試験の結果について学校が分析をして、それを基に教育委員会とやり取りしながらいい方向を目指すということですが、前にも質問したかと思うのですが、年度ごとも大切ですが、継続して、その課題がある学校は多分昨年度も課題が

あったのではないかと。そのときに、去年はこういう議論をしてこういう方向でいこうということが確認できたけど、それはどうなっていますかとか、その前の3年前はこういう指導でしたけど、その後、こういうところできたのでしょうかという、そういうちょっと長いスパンでの指導形態の内部資料といますか、そういうものは作っておられるのでしょうか。そういうものが必要ではないかと思います。

今まで聞いていると場当たりの今年はこうだったからこうだったからと、もうそれで終わってしまう例が多いのではないかと思います。もうこれは、昨年度はこういうことでしたよね、今年度はどの程度進んだのでしょうかというような、そういう深まった議論をしないと、今聞いているといつも同じようなパターンで終わっているという感じがするのですが、やっぱりそのところをもうちょっと本気になっていただくというか、各学校現場が継続して結果がよくないということであれば、じゃあ本気になってどういうところを変えてどういうふうに変わりつつあるから見ておいてください、ああこれだったら大丈夫ですねという、そういう根拠のある話をしていただければと思うのですが、どうでしょうか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。先ほどお話がありましたように、各学校毎年それぞれ分析をしていただいたものをこちらとしても蓄積をしているところでございます。また、各学校の担当指導主事ということで、それぞれの担当もおりまして、その連携といたしますか、つなげていくというところもファイル等も作成したりしてつなげているところではございますが、やはりまだまだ不十分なところもございますので、そのあたりをより例年のつながぎをどうしていくかというところは今後さらに手だても考えてまいりたいと思います。

以上です。

○奥田委員 よろしくお願ひします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

今御指摘いただいたのは、もう具体的なもので、去年やおととの部分でシートを作ってもらうのであれば、そのシートに基づいてこういう手だてを打ったと、その結果はどうだったのかというのを具体的に次の教育委員会の事前でも構わないので、具体的にそういったものをという御指摘なので、特徴的なやったこと、できた、できなかった、それについてこういう手だてを次に打ったというようなところを皆さんと共有しながら、こういう手だてがあるのではないのかということも御意見としていただきながらという形にしましょう。

それが来月か、その次でも構わない。一番いいのは、今年の方はそれで構わない。去年の方はあるはずだから、そういう格好でちょっと一回皆さんに見てもらおうような動きをしてみましょう。はい、お願いします。

ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は11月24日木曜日午後2時30分からを予定しております。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時38分 閉会